

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人名古屋大学

1 全体評価

名古屋大学は、人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティの創出、先端的及び多面的な学術研究活動と国内外で指導的役割を果たしうる人材養成、国際的な学術連携及び留学生教育の一層の充実等をミッションに、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指し、様々な取組を効果的に実施している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教養教育院を整備し全学教育の担当体制が定着しているほか、大学院博士後期課程在学学生・修了生に対する「ノンリサーチ・キャリアパス支援事業」等の実施による学生支援の充実に取り組むとともに、よりよい教育を実現するための提案と具体的なアイデアをまとめた小冊子を作成するなど、教育の質の向上に努めている。また、卒業生・修了生等に対して教育の成果に関する調査を実施し、教育方法・内容の見直しを行っており、学生の満足度が向上している。

研究については、高等研究院において国際諮問委員会の提言を得て厳選した教員に研究専念環境を提供するとともに、重点分野に対する中核的な研究教育拠点を形成し、さらに展開をしているほか、総長裁量経費等により萌芽研究、融合型研究が進められ、数多くの学術賞を受賞している。

社会連携・国際交流等については、愛知県教育委員会との連携による高校生を対象とした講座の開講、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業等との協力における高等学校への講師派遣等を実施しているほか、留学生の多様なニーズに対応し9カ国語のオンライン初級日本語教材等を開発するなどの取組を行っている。

業務運営については、大学の「学術憲章」に基づき、研究面における具体的な行動指針・計画を示すため「研究推進計画」を策定し、研究活動を組織的に推進した様々な取組の成果が現れており、評価できる。

一方、中期計画に掲げている全学で教職員の人事評価に係るインセンティブを付与することについては、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、大型プロジェクトへの対応を支援するプロジェクト戦略会議の設置や産学官連携コーディネーターの活用等を通じて、受託研究、共同研究、寄附金による外部資金が着実に増加し、取組の成果が現れている。

環境への取組については、「平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会」で経済産業大臣賞等を受賞したほか、その後も学内でESCO(Energy Service Company)事業等によるエネルギー削減に取り組み、その効果が現れており、評価できる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る」について、財務・整備専門委員会の設置等、教養教育院が整備され、独自の有効教員数算出に基づく全学教育の担当体制が定着していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る」「全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る」としていることについて、平成20、21年度においては、入学者の英語力の底上げを目指して教養教育院に「Academic English 支援室」を設置し、入学時に TOEFL-ITP 試験及び Criterion 試験を全員に受験させ、この結果に基づき、1年前期に習熟度別クラス編成をし、英

語力に応じてパラグラフ・リーディング、パラグラフ・ライティング、プレゼンテーションの授業を実施し、1年次終了時に再度試験を行ってその効果を確認したことは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する」について、名古屋大学独自の学術奨励賞奨学金制度による奨学金の給付、国際学術交流奨励事業制度による研究費の助成を実施していることは、優れていると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる」について、最終的には卒業後・修了後の学生及び受け入れた社会の評価が重要であり、卒業生・修了生及びその上司等に対して教育の成果に関する調査を実施し、教育方法・内容の見直しを行い、学生の満足度が向上していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教授法と技術の向上に必要な FD 活動を推進する」について、教育の質の向上を目指して、教員、学生、職員等を対象とする、よりよい教育を実現するための提案と具体的なアイデアをまとめた小冊子『ティップス先生からの7つの提案』を作成し、具体的な教育の質の向上のための、実践例を示していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する」について、平成 20、21 年度においては、附属図書館内に多様な学生の学習ニーズに対応する「ラーニング・コモンズ」を設置したこと、自主学習を高い次元で実現すべく自主学習室「エース・ラボ」を設置したこと、特に後者において、個々人の自主学習のための環境に加えて、複数の学生が協調して創発的な学習コミュニティを形成する環境を整備したことは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「非常に優れている」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る」について、先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート」制度を導入し、サポーター養成講座等の研修を実施したこと、大学院博士後期課程在学学生・修了生に対する「ノンリサーチ・キャリアパス支援事業」を実施したことは、学生の多様なニーズに対応した支援が実施されているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する」について、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」により、悩める学生を対象に、文化的活動等を媒介とした学生同士のコミュニケーションの活性化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究の水準、成果、実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす」について、特任教授制度等を導入することにより、優秀な研究者を採用したこと、また、若手研究者においては、多くの外部資金を獲得して研究が進み、文部科学大臣表彰若手科学者賞をはじめとする数多くの学術賞を受賞していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る」について、総長裁量経費等により萌芽研究、融合的研究が進められており、数多くの賞を受賞していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る」について、高等研究院では、国際諮問委員会 (International Advisory Board) の提言を得て、プロジェクト及び流動教員制度の見直しを行い、厳選した教員に研究専念環境を提供していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究

拠点の形成を図る」について、21世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムに多数採択され、中核的な研究教育拠点を形成し、さらに展開していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「産学連携を促進する」としていることについて、「産学官連携ゾーン」の中核施設として、主に高輝度青色発光ダイオードの特許実施料収入で赤崎記念研究館を建設したことは、産学連携体制を強化している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する」、「評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、研究成果を収集・分析するシステムはすでに整備が進んでおり、平成 19 年度には科学研究費補助金 10 専門分野に対応する部局の枠を超えた作業部会が設置され、「おおむね良好」であった。平成 20、21 年度の実施状況においては、同作業部会で個々の業績についてピア・レビューを行い、妥当な評価結果を得ている。研究成果に対する全学的な収集・評価体制が確立され、機能していることが評価できることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に

定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「地域社会との連携により、地域の防災の向上に寄与する」としていることについて、愛知県、名古屋市等の地方自治体と連携して、災害対策室を中心に「防災アカデミー」の開催等の諸事業を展開し、地域の防災力の向上に貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する」について、高大連携に関し、愛知県教育委員会との連携による高校生を対象とした講座の開講、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業等に協力して大学での実験・講義、高等学校への講師派遣を実施していることは、高等学校における教育の状況を的確に把握し、導入教育に反映している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する」「地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす」「地方自治体と連携した文化事業を充実する」について、平成 20、21 年度において、名古屋大学博物館は常設展示・企画展等に加え、ノーベル賞受賞記念特別展のほか、学外と連携したいくつかの企画を実施した結果、年間来場者が倍増した点、附属図書館は公共図書館との協力事業を強化するとともに、市民との交流行事を実施して安定した参加を得ている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る」について、定年退職者等を対象とした、現役時代に培った知識・技能を地域社会に伝承していくためのスキル修得を支援する「社会人講師入門講座」を開講していることは、時宜にかなったユニークな取組であるという点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する」「地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす」「地方自治体と連携した文化事業を充実する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 国際交流に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する」について、9か国語のオンライン初級日本語教材等を開発したことは、留学生の多様なニーズに対応している点で、優れていると判断される。
- 中期目標「国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する」について、産学官連携推進本部に国際連携部を設置して推進体制を整備し、体制を強化したことは、国際的な産学連携を積極的に推進している点で、優れていると判断される。

③ 学術情報基盤に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学術情報基盤に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る」について、附属図書館では、情報サービスに関して、学習・研究に必要な情報収集のガイドをテーマごとに整理してウェブサイト上に公開する「情報への道しるべ（パスファインダー）」を作成し、信頼性の高い情報提供を行ったこと、また、博物館では、野外観察園の一般公開を実施するなど、キャンパスミュージアム構想を推進し、キャンパス空間全体の教育機能を高めたことは、優れていると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）」では、「卒後臨床研修・キャリア形成支援センター」を中心に若手医師のキャリア支援や、臨床研修医養成講習会を実施するなど、教育体制の充実を図っている。診療では、医療の質を向上させるために「医療の質・安全管理部」への改称、患者の自立支援のための「患者情報センター」の設置等、適切な医療環境を整備している。

今後、ICU の増床(16 床から 26 床体制)を予定していることから、急性期医療の向上を図るとともに、県内病院への医師配置計画を取りまとめた実績を活かし、東海地区の高度診療拠点病院として役割を果たすためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 総合医学教育センターにおける「全人的医療・地域医療・急性期医療を担う人材育成プログラム」の開発、「がんプロフェッショナル養成プラン」の実施等、幅広い知識・技術をもった専門医の育成に努めている。
- 工学研究科と医学系研究科との連携研究を推進するため「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学協同研究の実施、遺伝子・再生医療センターや臨床研究推進センターの臨床研究体制の強化等、先進医療の開発に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、「地域医療を担う人材育成プログラム」については、同プログラムを含む 3 プログラムに 11 名を採用し、高度で専門性を有する研修プログラムを提供していることから、指摘に対する取組が行われている。

(診療面)

- 臓器移植医療に関する診療科・臓器横断的な機能をもつ院内組織として「臓器移植連携室」を設置、移植コーディネーターを配置するなど、移植医療の推進を図っている。
- 病因死因検討会を充実させ、外部有識者を招へいするなど、警鐘事例に対する透明性・公明性を高め、また、医師リスクマネージャーを医局長に委嘱し、医療安全情報を共有化して医療の質の向上を図っている。

(運営面)

- 「名古屋大学医学部助言者会議」を開催し、他大学教員と民間有識者による自己点検・外部評価を医学部と合同実施、看護師の増員、病棟における二交代制勤務の拡大等、病院体制の強化を図っている。
- 愛知県地域医療推進会議の下で「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画を取りまとめるなど、地域連携と地域医療の強化を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校は、附属学校の教育理念を実現するために相応しい全学的な組織運営体制の整備、中高大連携教育の推進の方策としての高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制の構築、創造的な教育実践から得られた成果の社会への還元等を目指している。

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意

義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針及び具体的方策を決定している。また、同委員会でまとめた報告書に基づき、役員会の下に理事・部局長で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置し、全学に関わる附属学校の管理運営について協議の上、大学と附属学校の共同による短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」を実施している。

また、全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たしている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、大学の教員が地域の高校生に対して学問領域における知の探求の成果や方法等についてわかりやすく紹介する「学びの杜・学術コース」を開設しており、平成 21 年度には、そのうち生命科学探究講座と地球市民学探求講座を、附属高等学校の単位として認定している。また、平成 18 年度よりスーパーサイエンスハイスクールに指定され、サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発を推進している。
- 教養教育院との連携による数学の補習用電子教材の開発、多元数理科学研究科の「数学アゴラ」への附属学校生徒の参加及び運営委員としての教員の協力、中等教育の現場を用いての文学研究科との共同研究の実施など、大学各部局との連携・共同研究を進めている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の「学術憲章」に基づき、研究面における具体的な行動指針・計画を示すため「研究推進計画」を策定し、研究活動の組織的な推進により、学部学生から大学院学生・ポスドクまで一貫したキャリア支援体制の実現、研究費獲得支援体制の整備と採択結果等において、取組の成果が現れており、評価できる。また、総長の諮問機関としてノーベル賞受賞者を含む国際諮問委員会（International Advisory Board）を設置し、高等研究院を充実するなど、教育研究活動の活性化を組織的に推進している。
- 大学の学術憲章による基本指針を踏まえ、平成 21 年度には「濱口プラン 2009」を示し、学生選抜方法、授業の英語化をはじめとする国際化拠点整備事業（グローバル 30）の推進等、全学的に国際化・グローバル化への歩みを速めている。
- 「業務効率化プロジェクト」において共通業務を可視化し、活動基準原価計算技法による業務量調査と職員の意識調査、「業務量 5%削減計画」の実施、各部署の CAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートに基づく改善を実施し、その検証を行うとともに、第 1 期中期目標期間における各種の取組成果を第 2 期の事務改善・業務効率化に役立てている。
- 専門委員会等の統廃合による全学委員会の削減、文系 6 部局及び研究所 3 部局の事務部の統合、複数部局に分散していた環境学研究科、情報科学研究科の事務処理体制の統合等、管理運営組織のスリム化・効率化に取り組んでいる。
- 男女共同参画室に専任教員を配置し、女性教職員の比率に関する全学調査、部局ごとの女性教員比率目標の設定、教員公募要項へのポジティブ・アクションの記載等、女性教員比率向上に取り組んでおり、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて、女性教員数が 185 名（10.2%）から 239 名（12.4%）に増加しており、取組の効果が現れている。
- 平成 16～19 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、公募比率と学外出身者比率がそれぞれ低下していることについては、平成 15 年度と比較すると改善されているものの、平成 20、21 年度で年度計画を設定していないことから、今後は計画に対する到達目標の明示や明確な取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する」（実績報告書 49 頁・中期計画【K121】）については、事

務系職員評価は平成 21 年度から本格実施し、技術職員は平成 21 年度に試行をしており、教員評価は平成 22 年度からの本格実施を決定しているものの、全学で教職員のインセンティブを付与するまでには至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 35 事項中 34 事項(重要性等を勘案したウェイト反映済み)が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、法人全体として学術研究活動推進のための戦略を策定し効果が現れていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 35 事項中 34 事項(重要性等を勘案したウェイト反映済み)が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、法人全体として学術研究活動推進のための先進的な戦略を策定していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金にかかる各種制度の積極的な情報提供、中部 TLO との連携強化、共同研究の契約形態の改善、産学官連携推進経費の創設等により、平成 21 年度の受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金受入額は 95 億 9,900 万円(対平成 15 年度比 55 億 2,500 万円増)となっているほか、外部資金比率では 10.4 % (対平成 16 年度比 4.0 % 増)となっており、取組の効果が現れている。
- 平成 16 年度から平成 21 年度にかけて、複写機契約の見直し、電気保安・各種年間保守業務の集約化、各種業務の契約集約化等に計画的に取り組み、年々着実に管理的経費を削減しており、平成 21 年度までの削減累計額は約 4 億 4,600 万円となっている。
- 産業界とのコミュニケーションを促進し、社会連携体制の強化を図ることを目的とした会費制による「名古屋大学協力会」を設立し、法人会員は 178 社となっている。また、「名古屋大学基金」を創設し、寄附を広く募り、寄附金額は 21 億円となっており教育・研究環境の基盤整備に活用している。
- 予算配分における競争的環境の醸成を図るため、大学院博士課程定員充足率、学位

授与率、科学研究費補助金申請率・採択率等を評価指標として、配分予算の一部に傾斜配分制度を導入している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべて（重要性等を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべて（重要性等を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価の一環として、国際諮問委員会 (International Advisory Board) を活用し、高等研究院の在り方、大学院教育への提言、提言に基づく改善状況に対する助言等を得ている。
- 「文書マネジメントシステム」を活用し、各部局との計画・評価に関する文書の共有、資料の授受等を効率的に実施している。また、中期目標・中期計画、6 年間分の年度計画及び実績報告等を中期計画単位で一覧できる学内版ワークシートを活用し、報告書作成等の効率化や、半年ごとに中期計画・年度計画の進捗状況を確認する仕組みを構築するなど、評価活動の効率化・負担軽減を図っている。
- 教員プロフィール入力キャンペーンを継続して実施し、データ入力率を 99% に高め、平成 20、21 年度の部局を代表する特に優れた業績 (SS) の抽出に活用している。また、教員の活動実態をまとめて多様な用途に活用するため冊子を作成している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべて（重要性等を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべて (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「平成 19 年度省エネルギー優秀事例全国大会」(財団法人省エネルギーセンター主催)の経済産業大臣賞、「2008 愛知環境賞」の優秀賞をそれぞれ受賞し、その後も附属図書館及び動物実験施設の ESCO(Energy Service Company)事業により、空調のエネルギーを附属図書館で 10.3 %、動物実験施設で 28.5 %削減しているなど省エネルギー対策や環境に配慮した取組によって効果が現れており、評価できる。
- 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、その実現のため「名古屋大学キャンパスマスタープラン 2005」を策定し、これに基づき、新築・改修した建物のバリアフリー化を進め、全学教育棟Ⅲ期(北棟)、工学部 5 号館、環境医学研究所本館、理学部化学科校舎等のバリアフリー化を実現している。
- 教員と事務職員が共同で「国立大学におけるファシリティマネジメント実践のための共同研究」を立ち上げ、10 国立大学法人間で各種のベンチマーキングを実施し、その結果を省エネルギーや施設運営費の削減に反映させている。
- 環境・安全・衛生に関する組織・規程・方針・関係法令等を取りまとめ「名古屋大学安全ガイド」を作成し、学内向けウェブサイトに掲載するとともに、大規模災害発生後に大学構成員の安否情報を効率的に収集することを目的として「名古屋大学安否確認システム」を構築し、防災訓練に使用している。
- 研究費の不正使用防止については、研究費の不適切な会計経理が行われていたことも踏まえ、全構成員を対象にガイドライン、運用ルール等に関する e-Learning 研修を実施するとともに、検収センターを設置する等、不正使用防止対策に取り組んでおり、引き続き、再発防止に向けた取組が期待される。
- 平成 21 年度に医学部附属病院で「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」違反が起きたことから、再発防止に向けた取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべて (重要性等を勘案したウェイト反映済み) が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を実施し効果が現れていること、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針違反が行われて

いたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべて（重要性等を勘案したウェイト反映済み）が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、省エネルギー対策や環境に配慮した取組を積極的に実施していること等を総合的に勘案したことによる。